

踏切対策の推進に関する検討会について

都内には約1,040箇所の踏切が残されており、交通渋滞、地域分断、事故の危険性、震災時における避難経路の遮断など、様々な問題が発生しています。東京の国際都市としての魅力向上、経済活動の促進、都民生活の安全性・利便性の向上を図る上で、踏切問題の解消は喫緊の課題となっています。踏切における様々な問題の解決に向けて、東京都における今後の踏切対策について検討することを目的とし、「踏切対策の推進に関する検討会」を設置し、検討を進めていきます。

《設置要綱》

[踏切対策の推進に関する検討会設置要綱\(pdf\)](#) (138KB)

《第1回》

日時：令和6年11月1日（金）10:00～11:40

場所：都庁会議室

[議事要旨\(pdf\)](#) (329KB)

※公開することにより、率直な意見の交換若しくは公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれなどがある発言等は議事要旨に記載していません。

《第2回》

日時：令和7年2月3日（月）10:00～11:40

場所：都庁会議室

[議事要旨\(pdf\)](#) (287KB)

※公開することにより、率直な意見の交換若しくは公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれなどがある発言等は議事要旨に記載していません。

《第3回》

日時：令和7年3月27日（木）16:30～17:30

場所：都庁会議室

[議事要旨\(pdf\)](#) (433KB)

※公開することにより、率直な意見の交換若しくは公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれなどがある発言等は議事要旨に記載していません。

《第4回》

日時：令和7年6月17日（火）10:00～12:00

場所：都庁会議室

[議事要旨\(pdf\)](#) (416KB)

※公開することにより、率直な意見の交換若しくは公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれなどがある発言等は議事要旨に記載していません。

踏切対策基本方針について

東京都は、国際都市としての魅力向上、都市再生の推進を目的として、重点的かつ計画的に多様な踏切対策を進めていくため、「踏切対策基本方針」を平成16年6月に策定しています。

[「踏切対策基本方針」の公表について](#)

お問い合わせ

都市基盤部 交通企画課 企画担当

☎ 電話：03-5386-3284

[都市整備局トップ](#) > [交通・物流](#) > [鉄道・新交通システムの整備](#) > [踏切対策基本方針（改定）中間のまとめについて](#)

踏切対策基本方針（改定）中間のまとめについて

東京都では、平成26年6月に「踏切対策基本方針」を策定し、沿線自治体や鉄道事業者の皆様などの関係者と連携を図りながら、踏切対策を進めてまいりました。また、令和6年11月に「踏切対策の推進に関する検討会」を立ち上げ、「踏切対策基本方針」の改定に向けた検討をしております。

この度、将来の踏切対策に関する基本的な考え方を示した「踏切対策基本方針（改定）中間のまとめ」を取りまとめましたので下記のとおり、皆様から御意見を募集します。

今後、皆様からの「踏切対策基本方針（改定）中間のまとめ」に対する御意見も踏まえ「踏切対策基本方針（改定）」を策定する予定です。

[踏切対策基本方針（改定）中間のまとめ PDF](#) (2.67MB)

[参考資料 PDF](#) (4.75MB)

「踏切対策基本方針（改定）中間のまとめ」の意見募集

1. 募集期間

令和7年9月3日（水曜日）から令和7年10月2日（木曜日）まで

2. 閲覧方法・場所

東京都都市整備局のホームページ

3. 御意見の提出方法・場所

インターネット、郵送のいずれかの方法で御意見をお寄せください。なお、電話及び来訪での御意見の受付は致しかねますのでご了承ください。

提出先

インターネット：[専用フォーム](#)もしくは下記二次元コードをご利用ください。



郵送：〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課 企画担当（当日消印有効）

※提出に当たっては、件名「踏切対策基本方針（改定）中間のまとめについて」と明記願います。

4. 留意事項

御意見は日本語で記載してください。

頂いたご意見については、個人情報を除き、公表する場合があります。なお、公表に当たっては、御意見を要約する場合がありますのでご了承ください。

頂いた御意見に対する個別の回答は致しかねますのでご了承ください。

郵送の場合は、[別紙様式 PDF](#) (393KB) をご使用ください。